

brunchの『改善にむけたPDCAサイクル』について

brunchのより良い運営・活動を目指すため、評価結果において、一定の基準を満たさない brunchに対して改善にむけたPDCAサイクルを徹底する。

<『改善にむけたPDCAサイクル』の対象となる基準>

次の項目のいずれかに当てはまる brunchを対象とする。

- (1) 評価結果において、「事業実施基準」の総合12項目のうち、0～7項目しか満たしていない。
(8項目以上「○」であれば、この項目では対象外となる)
- (2) 評価結果において、数的評価項目である「地域ケア会議」「総合相談実件数」「総合相談延件数」の3項目の全てを満たしていない。
(3項目のうち1つでも「○」であれば、この項目では対象外となる)
- (3) 評価結果において、質的評価項目である「地域ケア会議：地域関係者の参加呼びかけ」「地域ケア会議：課題のまとめ」「総合相談：事例フォロー」「認知症高齢者支援：3項目全て」の6項目のうち、0～3項目しか満たしていない。
(4項目以上「○」であれば、この項目では対象外となる)

<スケジュールと流れ>

	包括・brunch	区運営協議会	市運営協議会
4月	5～6月に、包括が担当brunchの前年度評価の実施	第1回区運協開催(4～5月) 事業計画書・自己評価票についての確認する	第1回市運営協議会(6月)
5月			
6月			
7月	brunchは「改善取り組み計画書」を作成し、包括を経由して区に提出。(14日以内)	第2回区運協開催(7月) 各包括・brunchの評価結果の決定 brunchに「改善取り組み計画書」の提出依頼をする	第1回評価部会(9月) 評価結果の承認
8月			
9月			
10月	brunchは、第3回区運協までの「改善報告書」を作成し、包括を経由して区に提出 確認内容をbrunchに伝える	第3回区運協開催(9～12月) 「改善報告書」で、brunchの改善履行状況について確認する	第3回市運営協議会(12月)
11月			
12月			
1月	brunchは、第4回区運協までの「改善報告書」を作成し、包括を経由して区に提出 確認内容をbrunchに伝える	第4回区運協開催(2～3月) 「改善報告書」で、brunchの改善履行状況について確認する	第2回評価部会 次年度の評価項目決定
2月			
3月			
4月	5～6月に、包括が担当brunchの前年度評価の実施	第1回区運協開催(4～5月) 事業計画書・自己評価票についての確認する	第1回市運営協議会(6月)
5月			
6月			
7月	brunchは第2回区運協までの「改善報告書」を作成し、包括を経由して区に提出	第2回区運協開催(7月) 各包括・brunchの評価結果の決定 「改善報告書」で、brunchの改善履行状況について最終確認し、次年度の委託について検討する	第2回(9月)市運営協議会で次年度委託について最終決定
8月			
9月			